

# 兵庫県 の 地震 活動

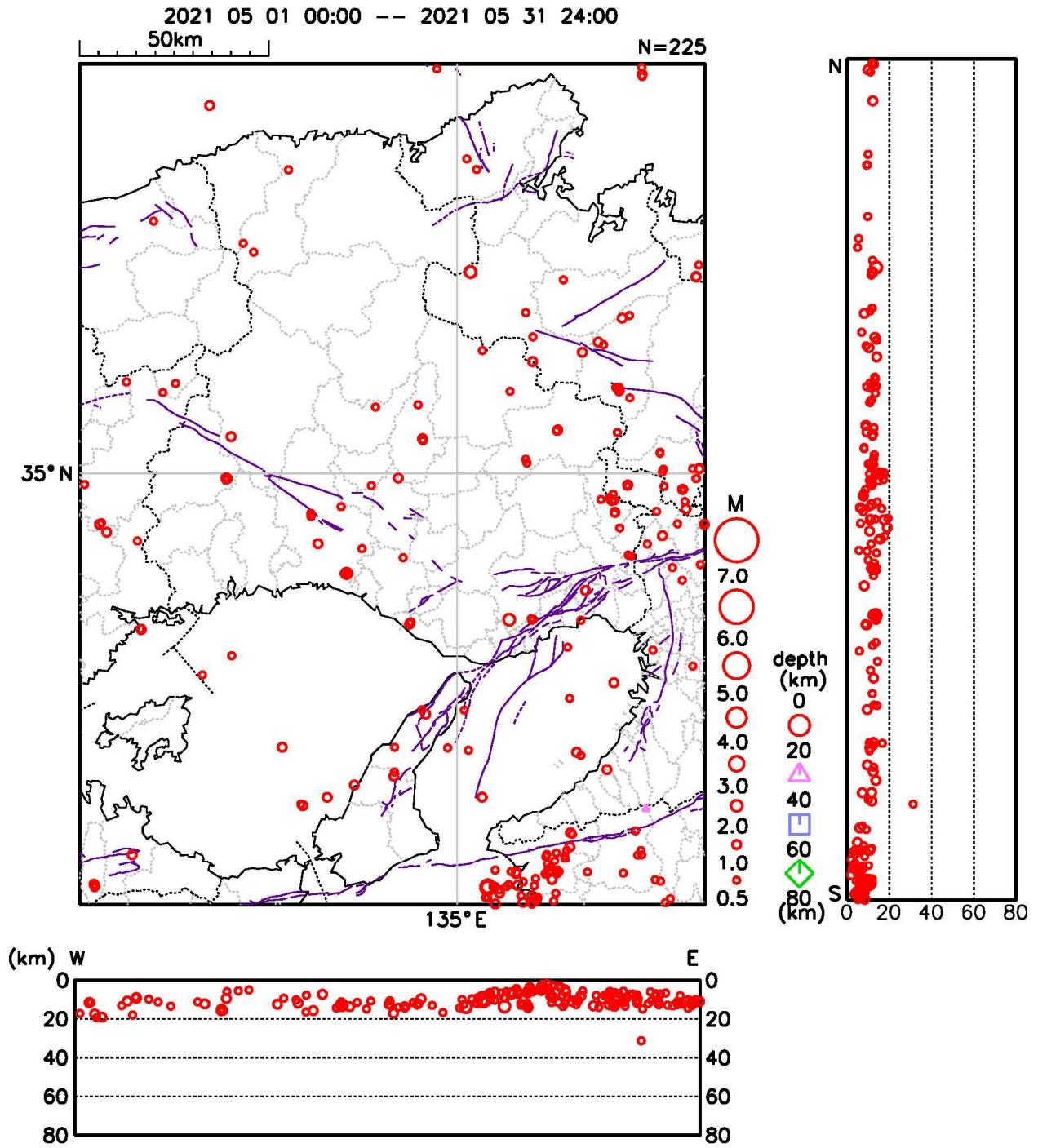
2021 年（令和 3 年） 5 月

震央分布図・断面図	1
概況	2
兵庫県で震度 1 以上を観測した地震一覧表	2
兵庫県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図	3
一口メモ	
「津波フラッグ」を活用し、津波減災へ	4

- \* 「兵庫県の地震活動」は月 1 回発行し、兵庫県内の地震活動状況をお知らせするとともに、社会的に関心の高い地震について適宜解説を行います。また、「一口メモ」で地震防災等の知識普及に努め、皆様のお役に立てることを目的としています。
- \* この資料の震源要素及び震度データは、再調査されたあと修正されることがあります。
- \* 本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。
- \* また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

神戸地方気象台

# 震央分布図・断面図



左上：震央分布図 右上：東から見た断面図 左下：南から見た断面図  
注) 分布図の紫線は、地震調査研究推進本部による主要活断層帯を示す。

## 概 況

―― 5月の概況――

今期間、兵庫県内では震度1以上の地震を2回観測しました。

6日13時32分 紀伊水道の地震（深さ44km、M3.8、前掲震央分布図範囲外）により、南あわじ市で震度2を観測したほか、洲本市で震度1を観測しました。

11日15時08分 大阪府北部の地震（深さ12m、M3.6、前掲震央分布図範囲外）により、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、川西市、三田市で震度1を観測しました。

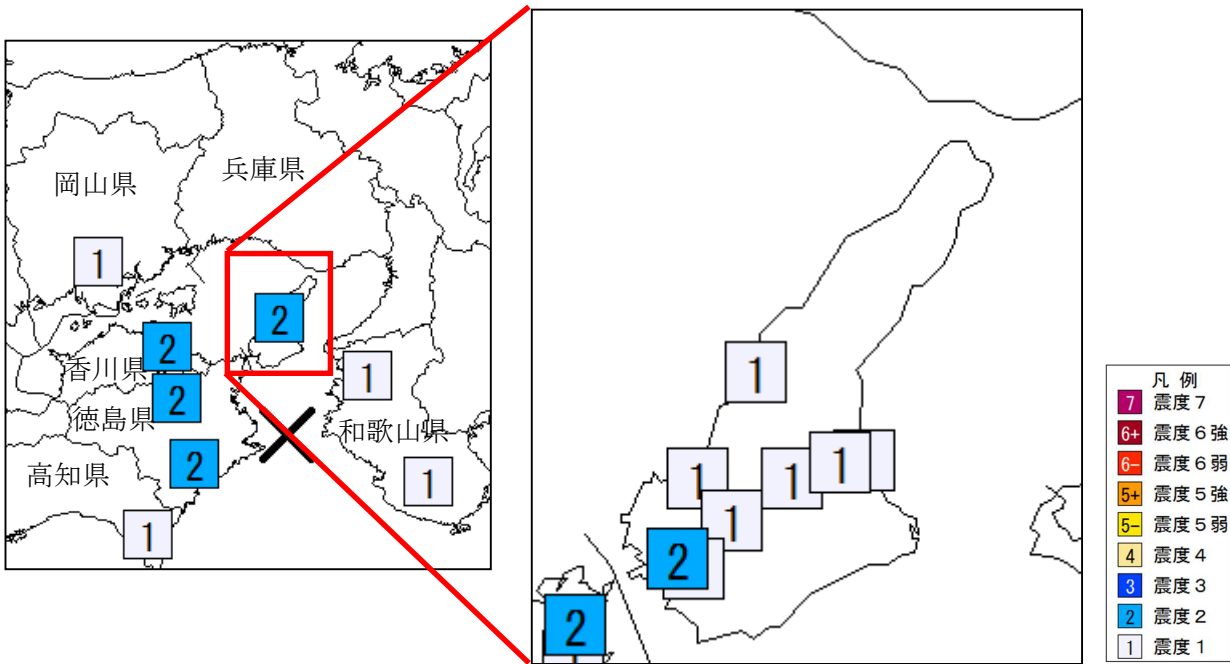
## 兵庫県で震度1以上を観測した地震一覧表

地震発生日時	震央地名	北緯	東経	深さ	マグニチュード	全国最大震度
各地の震度（兵庫県内）						
5月6日 13時32分	紀伊水道	33° 53.1'	134° 52.5'	44km	M3.8	震度2
震度2：南あわじ市福良 震度1：洲本市物部,洲本市五色町都志*,洲本市山手*,南あわじ市北阿万*, 南あわじ市広田*,南あわじ市市*,南あわじ市湊*						
5月11日 15時08分	大阪府北部	34° 50.1'	135° 36.9'	12km	M3.6	震度2
震度1：神戸北区藤原台南町*,尼崎市昭和通*,西宮市宮前町,西宮市平木*,伊丹市千僧*, 川西市中央町*,三田市下里*						

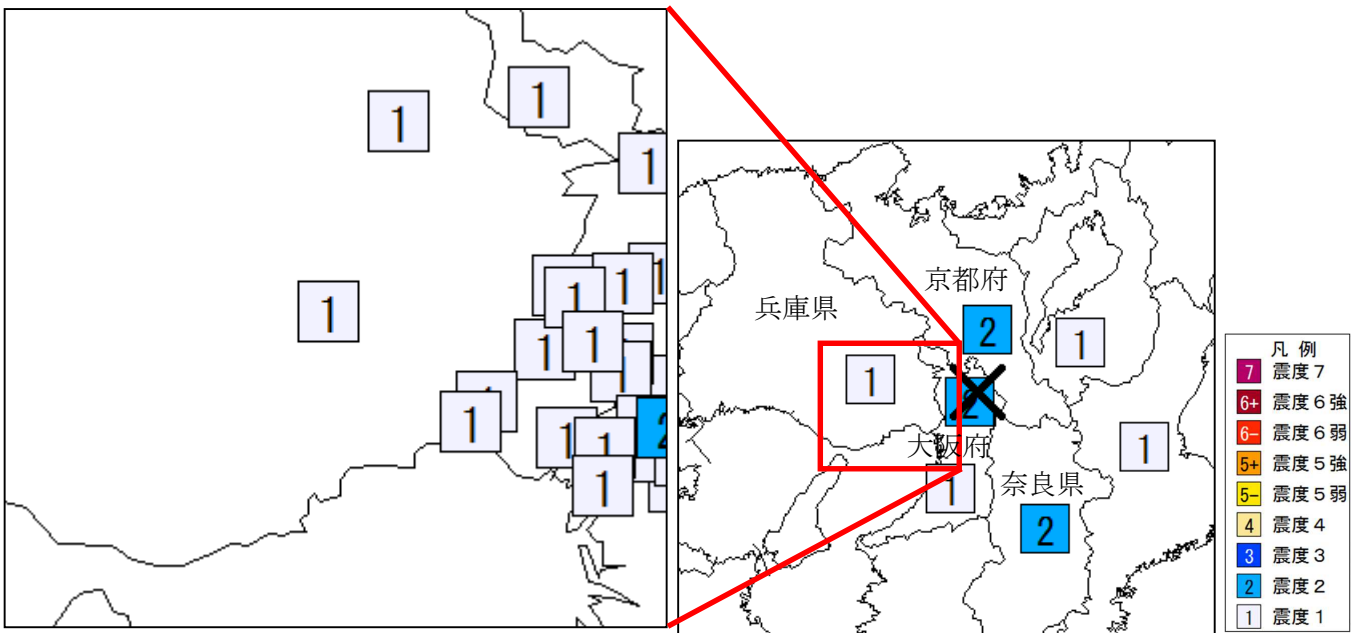
震源要素は、後日修正される場合があります。確定値は「地震・火山月報（カタログ編）」に掲載されます。なお、\*印は気象庁以外の地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

# 兵庫県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図

5月6日 13時32分に発生した、紀伊水道の地震による震度分布図（左図：地域震度※、右図：観測点震度）。×印は震央を表す



5月11日 15時08分に発生した、大阪府北部の地震による震度分布図（右図：地域震度※、左図：観測点震度）。×印は震央を表す



※ 地域震度：国内を 188 の地域に区分し、その地域内の震度観測点のうち最大の震度を観測した地点の震度を地域震度としています。兵庫県は、北部、南東部、南西部、淡路島の4地域に区分されています。

昨年6月、視覚による津波警報等の伝達手段として「津波フラッグ」の活用を開始しました。兵庫県内では、たつの市御津にあります新舞子海水浴場において、初めて導入されています。今回は、この導入時に実施した説明会で質問を受けたこと等を参考に、津波フラッグの活用方法を紹介します。

### 【 津波フラッグとは 】

津波フラッグは、長方形を四分割した、赤と白の格子模様のデザインです（下写真）。縦横の長さや比率に決まりはありませんが、遠くからの視認性を考慮して、短辺 100cm 以上を推奨しています。



海岸で津波フラッグを振っている様子  
（公益財団法人 日本ライフセービング協会提供）  
※旗を建物に掲げるなど他の手法でお知らせすることもあります

### 【 津波フラッグによる伝達の実施方法等 】

#### 実施場所

海水浴場等において実施します。多くの方が視認できるよう、また伝達の実施者の安全を確保する観点から、監視塔や建物の上など高さがある場所から実施することが有効です。

#### 実施者

ライフセーバーや監視員等、津波フラッグを掲出する場所の近くに位置する係員等が旗を掲げます。

#### 伝達の対象

海水浴場等の利用者を対象としています。

#### 伝達の方法

旗を掲げる、振る以外に、津波避難タワーや津波避難ビル等の海岸から見える建物に旗をぶら下げることが有効な方法です。

#### 活用のタイミング

- ・津波警報等の発表を、緊急速報メールや防災行政無線、ラジオ等により覚知した際に直ちに実施します。
- ・冬季や夜間など、海水浴場等の利用が想定されない時季や旗の視認が困難な時間帯に、津波フラッグの掲出を行う必要はありません。
- ・津波フラッグの掲出終止のタイミングは、気象庁から発表される津波到達予想時刻を確認し、ライフセーバー等の避難場所までの十分な移動時間が確保できるよう、判断してください。津波警報等が解除されるまで振り続ける必要はありません。

#### 実施者が注意すべきこと

津波フラッグを振り続けることによって、伝達実施者の避難が遅れることは、あってはなりません。まず第一に、自身の安全確保を忘れずに。

多くの海岸で津波フラッグを活用することにより、津波発生時の減災に繋がるよう、ご協力をお願いします。津波フラッグを見て、津波警報等が発表されたことを知った時は、自ら率先して海岸から離れるとともに、積極的に周りの人たちにも声かけをしましょう。津波フラッグ導入に際し、不明な点がありましたら、神戸地方気象台までお問い合わせ下さい。

【参考】気象庁 HP 津波フラッグ解説

[https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami\\_bosai/tsunami\\_bosai\\_p2.html](https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html)